

# 令和8年度青少年健全育成啓発 詩・作文集「か・が・や・き」 募集要項

## 1 目的

青少年健全育成活動の一環として、市内の小・中学校から詩・作文を募集することにより、小・中学生が日常生活や学校生活の中で感じていることや考えていること、将来の希望等を文章に表現し、自分自身を見つめ直す機会とするとともに、広い視野で物事を考える力を身に付けることを目的とする。

また、募集した作品の中から入選した作品を青少年健全育成啓発冊子として編集・発行し、広く配布することにより、小・中学生が感じていることや考えを市民が目にする貴重な機会となる。

## 2 主催

越谷市・越谷市教育委員会・青少年育成越谷市民会議



## 3 募集内容

### (1) 名称

令和8年度青少年健全育成啓発 詩・作文集「か・が・や・き」

### (2) 対象

市内の小学生（4～6年生）・中学生（1～3年生）

### (3) テーマ

「未来に向けて考えること（希望・提案・将来の夢・私のまちの未来について日常生活や学校生活の中でチャレンジしていることや感じていること、大人に訴えたいこと）」（題名は自由）

※例

「将来の夢」「家族」「友達」「今がんばっていること」「学校」「部活」  
「ボランティア」「地域」「福祉」「環境」「平和」「国際協力」など

### (4) 原稿

400字詰め原稿用紙4枚以内（パソコン等で作成した原稿も可）で日本語により標記されたものに限る。（本文の前に題名、学校名、学年、クラス、氏名（ふりがな）を必ず記入すること）

### (5) 募集期間

令和8年5月中旬～7月7日（火）

## 4 審査

8月下旬頃に審査を行い、入賞作品（優秀作品、入選作品）を選定する。

## 5 優秀作品の発表及び表彰

- (1) 優秀作品の発表は、9月中旬頃に所属学校を通じて連絡する。
- (2) 優秀作品入賞者は11月に開催する青少年健全育成越谷市民フォーラムにおいて表彰する。
- (3) 作文部門の優秀作品は、次年度の青少年育成埼玉県民会議が開催する「少年の主張埼玉県大会」に市民会議から応募する。
- (4) 学校から応募された応募者全員に応募記念品を送付する。

## 6 詩・作文集の配布

入選作品を青少年健全育成啓発 詩・作文集「か・が・や・き」として編集・発行し、小・中学校、公共施設等へ配布する。

## 7 応募上の注意

- (1) 各学校にて作品を取りまとめ、様式1・2の用紙を添付すること。  
※要項及び様式1・2は、越谷市公式ホームページからダウンロードできます。  
※作品への添付とは別に、様式1・2のデータは電子申請（エクセルデータを添付）をお願いします。
- (2) 詩及び作文合わせて各学校20作品以内の応募とする。
- (3) 応募作品は自作の未発表のものに限る。
- (4) 応募作品の使用権は、青少年育成越谷市民会議に帰属する。
- (5) 応募作品の返却は行わない。
- (6) 入賞者については、学校名・学年・氏名について広報等にて発表を行う場合がある。
- (7) 応募作品に記載の個人情報、本詩・作文集の運営に必要な範囲内で利用する。

## 8 応募及び問い合わせ先

青少年育成越谷市民会議事務局（越谷市こども家庭部こども政策課）  
電話 048-963-9165（直通）

電子申請二次元コード

